

## 法人の基本情報

法人の名称	公益財団法人鳥取県文化振興財団		
設立登記日	平成25年4月1日		
法人の目的	文化芸術に関する各種事業を推進することにより県民文化の育成と振興を図るとともに、県民に広く文化活動の場を提供することにより自主的な活動を支援し、人と人との交流や地域を活性化させ、もって心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現に寄与することを目的とする。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	鳥取県	鳥取市尚徳町101番地5	

## 運営組織に関する重要な事項【公益財団法人用】(認定規則第46条第1項第2号)

### (1) 評議員、理事及び監事の数その他の状況

	評議員、理事又は監事の数		財産上の利益の総額(年間総額)	
		(うち常勤)		うち、退職手当の額
評議員	7 人	0 人	135,000 円	0 円
理事	7 人	1 人	6,657,726 円	0 円
監事	2 人	0 人	219,000 円	0 円

### (2) 公益法人から受ける財産上の利益が2000万円を超える理事又は監事について

財産上の利益の額	当該額を必要とする理由

### (3) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
無	

### (4) 会員等について

会員等区分の名称	会員の数
	人
	人

(5) 職員について

職員の数	51 人	うち常勤	51 人
------	------	------	------

(6) 評議員会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
評議員会	令和7年6月20日	<p>議案第1号 令和6年度事業報告について</p> <p>議案第2号 令和6年度収支決算について</p> <p>議案第3号 令和7年度収支予算の補正について</p> <p>議案第4号 公益財団法人鳥取県文化振興財団役員(理事・監事)の選任について</p> <p>議案第5号 公益財団法人鳥取県文化振興財団評議員の選任について</p> <p>報告第1号 代表理事及び業務執行理事の理事会への令和7年度職務執行報告(第1回)について</p> <p>報告第2号 公益財団法人鳥取県文化振興財団令和6年度第2回地域懇談会(東部・中部・西部)の開催状況について</p> <p>報告第3号 令和7年度文化芸術事業の取組状況について</p> <p>報告第4号 公益財団法人鳥取県文化振興財団資金運用規程に基づく資金運用状況について</p> <p>報告第5号 役員賠償責任保険の更新について</p> <p>報告第6号 公益財団法人鳥取県文化振興財団給与規程の一部改正に係る理事長の専決処分について</p> <p>報告第7号 公益財団法人鳥取県文化振興財団常勤職員就業規則、非常勤職員就業規則、臨時的任用職員就業規則の一部改正に係る理事長の専決処分について</p> <p>報告第8号 公益財団法人鳥取県文化振興財団常勤職員就業規則等で定める育児・介護休業に関する規定の一部改正に係る理事長の専決処分について</p> <p>報告第9号 公益財団法人鳥取県文化振興財団退職手当支給規程の一部改正に係る理事長の専決処分について</p> <p>報告第10号 公益財団法人鳥取県文化振興財団組織規程の一部改正に係る理事長の専決処分について</p> <p>報告第11号 公益財団法人鳥取県文化振興財団に提出する書類の押印の省略等に関する規程及び公益財団法人鳥取県文化振興財団が施行する文書の公印の省略等に関する規程の制定に係る理事長の専決処分について</p> <p>報告第12号 公益財団法人鳥取県文化振興財団処務規程の一部改正に係る理事長の専決処分について</p> <p>報告第13号 公益財団法人鳥取県文化振興財団文書管理規程の一部改正に係る理事長の専決処分について</p>
評議員会	令和7年11月5日	<p>協議第1号 令和8年度文化芸術事業について</p> <p>報告第1号 令和7年度文化芸術事業の取組状況について</p>
評議員会	令和8年2月17日	<p>議案第1号 令和8年度事業計画について</p> <p>議案第2号 令和8年度収支予算について</p> <p>議案第3号 指定管理に関する協定書に係る県等へ提出する県民文化会館令和8年度事業計画書等について</p> <p>報告第1号 代表理事及び業務執行理事の理事会への令和7年度職務執行報告(第2回)について</p> <p>報告第2号 公益財団法人鳥取県文化振興財団令和7年度第1回地域懇談会(東部・中部・西部)の開催状況について</p> <p>報告第3号 公益財団法人鳥取県文化振興財団資金運用規程に基づく資金運用状況について</p> <p>報告第4号 令和7年度文化芸術事業の取組状況について</p> <p>報告第5号 公立文化施設の社会的価値創出拠点への変革と文化政策の方向性[提案]について</p>

理事会	令和7年5月29日	議案第1号 令和6年度事業報告について 議案第2号 令和6年度収支決算について 議案第3号 令和7年度収支予算の補正について 議案第4号 令和7年度定時評議員会の日程及び場所並びに目的である事項等について 報告第1号 代表理事及び業務執行理事の理事会への令和7年度職務執行報告(第1回)について 報告第2号 公益財団法人鳥取県文化振興財団令和6年度第2回地域懇談会(東部・中部・西部)の開催状況について 報告第3号 令和7年度文化芸術事業の取組状況について 報告第4号 公益財団法人鳥取県文化振興財団資金運用規程に基づく資金運用状況について 報告第5号 役員賠償責任保険の更新について 報告第6号 公益財団法人鳥取県文化振興財団給与規程の一部改正に係る理事長の専決処分について 報告第7号 公益財団法人鳥取県文化振興財団常勤職員就業規則、非常勤職員就業規則、臨時的任用職員就業規則の一部改正に係る理事長の専決処分について 報告第8号 公益財団法人鳥取県文化振興財団常勤職員就業規則等で定める育児・介護休業に関する規定の一部改正に係る理事長の専決処分について 報告第9号 公益財団法人鳥取県文化振興財団退職手当支給規程の一部改正に係る理事長の専決処分について 報告第10号 公益財団法人鳥取県文化振興財団組織規程の一部改正に係る理事長の専決処分について 報告第11号 公益財団法人鳥取県文化振興財団に提出する書類の押印の省略等に関する規程及び公益財団法人鳥取県文化振興財団が施行する文書の公印の省略等に関する規程の制定に係る理事長の専決処分について 報告第12号 公益財団法人鳥取県文化振興財団処務規程の一部改正に係る理事長の専決処分について 報告第13号 公益財団法人鳥取県文化振興財団文書管理規程の一部改正に係る理事長の専決処分について
理事会	令和7年6月21日	決議の省略 議案 公益財団法人鳥取県文化振興財団代表理事(理事長)及び業務執行理事(常務理事)の選定について
理事会	令和7年10月28日	議案第1号 令和7年度臨時評議員会の日程及び場所並びに目的である事項等について 協議第1号 令和8年度文化芸術事業について 報告第1号 令和7年度文化芸術事業の取組状況について
理事会	令和8年2月4日	議案第1号 令和8年度事業計画について 議案第2号 令和8年度収支予算について 議案第3号 指定管理に関する協定書に係る県等へ提出する県民文化会館令和8年度事業計画書等について 議案第4号 令和7年度第2回臨時評議員会の日程及び場所並びに目的である事項等について 協議第1号 公立文化施設の社会的価値創出拠点への変革と文化政策の方向性[提案]について 報告第1号 代表理事及び業務執行理事の理事会への令和7年度職務執行報告(第2回)について 報告第2号 公益財団法人鳥取県文化振興財団令和7年度第1回地域懇談会(東部・中部・西部)の開催状況について 報告第3号 公益財団法人鳥取県文化振興財団資金運用規程に基づく資金運用状況について 報告第4号 令和7年度文化芸術事業の取組状況について

(7) 情報開示の適正性及び経理的基礎を担保する状況について

法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

※会計監査人による外部監査を受けている法人は記載不要です。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	高田充征
	公認会計士・税理士の別	税理士
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	

(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	
-------------------	---	--

(8) 事業・組織の体系

複数の事業又は組織がある場合は、事業・組織の体系を添付してください。

事業 年度	自	令和7年4月1日	法人コード	A012866
	至	令和8年3月31日	法人名	公益財団法人鳥取県文化振興財団

事業活動に関する重要な事項(規則第46条第1項第3号)

(1) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	4,000,000 円	うち個人から	円
		うち法人から	4,000,000 円

(2) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	13,276,000 円
-------------	--------------

(3) 資産、負債及び期末純資産の額

資産額	2,255,410,186 円	負債額	137,454,165 円
		期末純資産額	2,117,956,021 円
		うち公益目的事業会計の純資産額	1,034,845,004 円

(4) 他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

保有の有無	保有していない		
他の団体の意思決定に関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称		
			%
			%

※ 上場企業の株式であって、当該企業の株式等の5%を超えない範囲で保有するものについては、記載を不要とします。

また、上場企業については、当該企業の業務の内容について省略して差し支えありません。

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

(5) 関連当事者との取引に関する事項及びその明細

関連当事者との取引の有無	無
--------------	---

関連当事者との取引がある場合には、財務諸表に注記されます。

(6) 海外への送金に関する事項

海外送金等取引の有無	無
------------	---

リスク軽減策の有無	無
-----------	---